

令和3年度  
庄原市バスツアー造成支援事業 実施要項

(一社) 庄原観光推進機構

1 趣旨

コロナ禍で観光客が減少した庄原市内の観光資源の活用と観光客の誘客を図るため、旅行事業者が主催するバスツアーに対し、経費の一部を助成する。

2 助成金の対象等

助成対象事業者	旅行商品の企画・造成・催行ができる旅行事業者
助成金対象期間	令和3年8月1日～令和4年3月31日までの募集型企画旅行を対象とする
助成条件	助成金の交付事業対象は、次に掲げる条件を全て満たす旅行商品とする ① 庄原市内の観光地や観光施設、飲食店などを旅程に組み込むこと <u>※但し、オープンガーデンツアー、トレッキングツアー、インバウンドは対象外</u> ② 参加者が10名以上（実績ベース）であること ③ 旅行商品名に庄原市の観光地等の記載があること ④ ツアー参加者が特定の政治、宗教活動を目的とした団体ではないこと ⑤ 手配型・受注型旅行でないこと ⑥ 期間内に助成金交付申請書、実績報告書及び必要な条件書類を提出できること
助成金額	宿泊ツアー 20,000円 日帰りツアー 10,000円 ※共にバス1台あたり
予算額	300,000円

3 申請の手続き等

- (1) 業務の実施に当たりまして、当機構と協議しながら事業を進めること。
- (2) 事業申請書（別記様式第1号）及び各種添付書類を本通郵送にて提出すること。

・提出書類

- 1 助成金申請書（別記様式第1号）
- 2 募集用チラシ、WEB告知ページ画面、パンフレット又は企画書
- 3 バス利用が確認できるもの（引受書、運送手配書、見積書等）

(3) 交付（不交付）の決定

当機構は、助成金申請書の提出があったとき、内容を審査し、予算の範囲内において交付の可否を決定し、交付（不交付）決定通知書（別記様式第 2 号）を送付する。

なお、応募多数の場合は、先着順にて交付決定を行う。

(4) 事業終了後、実績報告書（別記様式第 3 号）及び各種添付書類を提出すること。

助成事業が完了した日から起算して 30 日を経過する日までに提出すること。

※30 日を経過する日までに提出がない場合は、実績報告がなされない場合とみなし、  
交付決定を取り消すこととする

・提出書類

1 実績報告書（別記様式第 3 号）

2 日帰り利用の場合は送客人数が確認できるもの（利用施設領収書（写）等）  
又は、施設の押印がある立ち寄り施設証明書（別記様式第 4 号）

3 宿泊利用の場合は宿施設利用証明書（又は領収書（写））をつけること

(5) 請求書（別記様式第 5 号）は、実績報告書提出時に同封して提出すること。

(6) 実績報告の書類を確認し、不備等の問題がなければ助成金をお支払いします。

(7) 申請の受付は先着順とし、助成金の交付総額が予算枠を超える場合は交付しない。

(8) 報告書等に不正が判明した場合、交付を取り消します。広島県等関係団体に報告し  
事業主を公表します。

【提出先・お問い合わせ先】

〒727-0021

広島県庄原市三日市町 4 番 10 （里山の駅 庄原ふらり内）

一般社団法人 庄原市観光推進機構 担当：中島

TEL：0824-75-0173

FAX：0824-75-0172

メール：kanko@shobara.net